

小学校「特別支援教室」の導入について

(付議の要旨)

東京都が計画している「特別支援教室」について、区立小学校全校の指導環境を整備し、平成28年度から導入する。

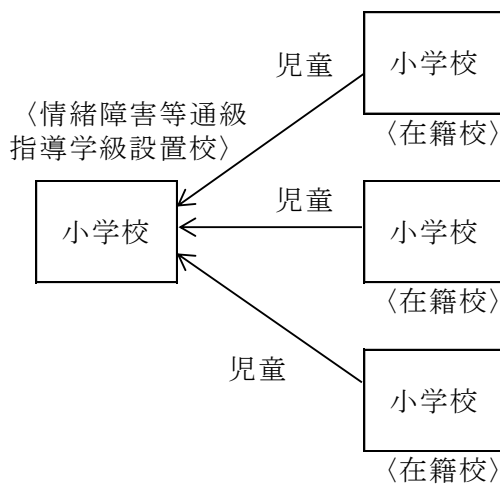
1 主旨

教育委員会では、世田谷区の特別支援教育の「考え方」や「取り組みの方向」を「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」として本年3月にとりまとめ、特別支援教育の充実に取り組んでいる。

本年4月に東京都からは、「特別支援教室」の導入ガイドラインが示された。東京都は特別な指導が必要な発達障害の児童に対し、巡回指導を受けられる体制を平成28年度から準備の整った区市町村から順次導入し、平成30年度には全公立小学校において巡回指導を実施していくことを計画している。世田谷区では第2次教育ビジョンの「特別支援教育の充実」も踏まえ、本年5月に「小学校特別支援教室検討会」を設置し、制度導入に向けた検討を進めてきた。検討会での議論を踏まえた指導環境の整備を行い、区立小学校全校において、平成28年度から「特別支援教室」を導入する。

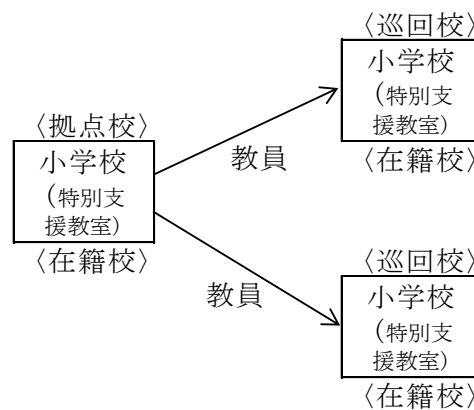
2 東京都「特別支援教室」の概要

【現在】



- ・児童は在籍する学校から通級指導学級のある学校へ通い、通級指導学級の教員による指導を受けている。

【東京都が示している特別支援教室のイメージ】



- ・教員が児童の在籍する学校に出向いて指導する。児童は在籍する学校の特別支援教室や学級で在籍指導を受けられる。また、拠点校等に児童が通い、指導を受ける場合もある。

3 「特別支援教室」の主な導入目的

- (1) 一人でも多くの発達障害の児童への指導の実施
- (2) 児童・保護者の移動や送迎に伴う負担等の軽減
- (3) 発達障害の児童が抱えるコミュニケーション面及び学習面の課題改善
- (4) 在籍学級における支援の充実による学級運営の安定化

4 世田谷区への対応

(1) 導入時期

平成28年4月1日

(2) 巡回指導体制の概要

平成28年度については拠点校を16校（現在の情緒障害等通級指導学級設置校13校に加え、新たに太子堂・多聞・城山の3校を拠点校とする。）設置し、巡回指導体制を整備する。

また、拠点校については地域バランスも考慮し、増改築の機会も活用しながら、次年度以降、3校に1校程度を目途として拠点校整備に取り組んでいく。

(3) 導入に向けた準備

「小学校特別支援教室検討会」において、入退級システム、巡回指導教員と在籍学級担任との連携のあり方、東京都から派遣される特別支援教室専門員（非常勤）及び臨床発達心理士の活用方法などの具体的な課題について引き続き検討し、平成28年度の導入に向けた準備をさらに進めていく。

(4) 保護者への対応

現在、通級している児童の保護者については、10月上旬に保護者説明会を開催し、制度導入の趣旨や効果など、児童・保護者が安心して「特別支援教室」を活用していただけるよう、丁寧に説明していく。

また、全保護者（小学校）向けのチラシ配布や区のおしらせ（10月15日号）等により、全体へ周知していく。

(5) 在籍学級との連携

巡回指導を受ける児童については、週1回から2回程度、特別支援教室を活用していくことが想定されている。特別支援教室で受けた指導を活かし、子どもたちの集団適応能力が高まるよう、特別支援教室と在籍学級の担任が連携していく。併せて、学校包括支援員、非常勤講師、ボランティアなどの必要な支援についてさらに検討を進め、サポート体制の強化を図っていく。

5 経費概算

約7,300万円

○ 経費の主な内訳

巡回先の指導に必要な物品の購入（教材、机、椅子、衝立、ホワイトボード等）、簡易間仕切り工事 など

○ 第3次補正予算で対応する。

○ 東京都公立小学校特別支援教室設置条件整備費補助事業（1校あたりの補助金額上限：簡易工事費70万円、物品購入費30万円）を活用する。現時点で約3,100万円（全体経費の約40%）の特定財源を見込んでいる。

6 今後の予定

平成27年	8月	教育委員会報告
	9月	文教常任委員会報告
		第3回区議会定例会（補正予算）
	10月～	教室簡易工事、物品購入等
	10月上旬	保護者説明会の開催
	10月15日	区のおしらせ等（「特別支援教室」導入について）
平成28年	4月	小学校「特別支援教室」実施